

令和 6年 3月29日

釜石市議会議長 様

公明党

山崎 長 栄



## 会派視察調査報告書

当会派所属議員による視察調査を下記の通り実施しましたので報告致します。

1. 視察項目：宇陀市移動診療車について

日時：令和6年2月7日（水）10：00～11：30

参加者：山崎長栄、細田孝子

相手方：奈良県宇陀市 健康福祉部 部長 林 佳江 様  
健康増進課課長 山中 佳奈 様  
宇陀市立病院 地域連帯課課長補佐 玉村 智博 様  
市議会議員 井谷 憲司 様

場所：宇陀市役所 第2委員会室

研修内容：

宇陀市は、平成18年1月1日、3市1村が合併し誕生しており、奈良県の北東部に位置し、市の面積は247.50平方キロメートル、山林が面積の72%を占めている。また、大和高原と呼ばれる高原地帯に位置し、一定の平野部を有しているものの、集落が点在しているまちである。

移動診療車導入には、市内開業医の相次ぐ閉院、開業医の高齢化と後継者不足、サービスを提供する医療従事者の減少等の課題が背景にある。市民が安心して暮らせるまちづくりを検討する中で、移動診療車の導入をはじめ、診療所の誘致や市立病院までの送迎バスの運用など、様々な協議がなされ、最終的には機動的に運用できることや、質の高い医療の提供が可能となることが決め手となり、導入に至っている。

移動診療車の総事業費は91,671千円（財源内訳：企業版ふるさと納税500万円・合併特例債8,230万円・一般財源4,371千円）、維持管理費として、年間約2,400万円を要するとのこと。大きさは、大型バスとほぼ一緒であり、診療体制は、医師1名、看護師2名、事務職2名、運転手1名の6名を1チームとして、週3日、医療空白地2ヶ所で診察を行っている。診察は、主に一般内科と創傷処置としているが、その他、整形や泌尿器科、皮膚科など幅広い診察も受け付けている。薬は院外処方箋とし、会計は現金のみで対応している。診察対象に縛りはなく誰もが利用できる。また、移動診療車の用途として、特定健康診査やガン検診、予防接種等にも活用しており、災害時の利用も想定した機材等の整備もされている。

所感・課題 :

移動診療車に診療所と同レベルの医療機器を搭載しているのは、全国初であることや、高齢化が進む中、面倒見の良い地域医療を提供したいとの市長の強い思いから、この事業を決断されたことを伺い感銘を受ける。医師は、市立病院の総合診療科の医師3名で対応し、また、県医療局からの医師派遣も行われるなど、医師の確保は問題ないとのことに驚いた。然し、医師確保の背景には、移動診療車の整備を検討する上で、電子カルテを使用できることや、レントゲンや検査機器などの整備など、医師会の要望を取り入れ、医師のモチベーションを上げることにも配慮したと伺い、大事な視点であると感じる。令和4年度の診療車に於ける全体の利用者数は1,923名であり、うち病气診察の患者数は480名と少ないことから、今後は、事業の周知や診察場所の追加を検討しているとのこと。課題として、薬を院外処方箋での処方としているが、患者自身が利用している薬局に、指定の薬が無いことが挙げられているものの、概ね市民に寄り添った医療の提供がなされているのではと推察できた。

地方自治体に於ける地域医療の在り方は、最重要課題の一つである。当市はオンライン診療事業の推進を検討されているが、特にも、薬の処方の在り方は、想定できる課題ではないのか。全ての市民が、診療や通院を諦めることなく、健康に暮らしていくための対策を早急に示すことが、行政の役目であり責任ではないだろうか。

## 2. 視察項目：①ランドセル支給事業について

### ②子育て3step応援金支給事業について

日時：令和6年2月7日(水) 10:00~11:30

参加者：山崎長栄、細田孝子

相手方：茨城県桜川市 市議会議員 議長 萩原 剛志 様  
保険福祉部児童福祉課長 稲葉 正典 様  
教育委員会次長 初芝 保 様

場所：桜川市役所岩瀬庁舎 3階 全員協議会室

研修内容：

桜川市は、平成17年10月1日、西茨城郡岩瀬町、真壁郡真壁町、同郡大和村が合併し誕生しており、茨城県の中西部に位置し、市の面積は180.06平方キロメートル、人口36,683人(令和5年12月1日現在)のまちである。

ランドセル支給事業は、合併前の町村時代から夫々に行われていたため、桜川市になってからも、引き続き事業を継続している。従来、赤と黒の2色だったが、令和4年度購入分から、児童の多様性を尊重し、中間色を取り入れた7色から選択できるようにしている。事業者は入札で決定し、令和5年度契約金額は7,919,340円(税込)、1個あたり37,180円となり、全額一般財源からの支出となっている。ランドセルの贈呈は希望性であるが、100%の児童が申し込んでお

り、保護者からの評価は高い。新1年生には、ひとり一人に贈呈する場を設けて渡されている。

子育て3step応援金支給事業では、児童の出生を祝福し、次代を担う児童の健やかな成長を願うと共に、子育て家庭の経済的負担軽減を図るために、出生時および小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校の入学・進級時に於いて、夫々10万円の応援金を支給している。桜川市は、令和4年度から過疎地域に認定されたことをきっかけに、過疎債を活用した「さくらがわ人生応援プロジェクト」として各種事業を開始。市民に対し、夫々のライフスタイルに応じた、お祝い金や補助金の支給を行っており、この事業もその一つである。

いずれの事業に於いても、人口減や少子高齢化対策の一環として実施されている。また、誕生から老後までの支援金支給計画を一枚のペーパーで市民に示し、支援金の見える化を行うなど、桜川市への定住・移住のPRに繋げている。

#### 所感・課題：

ランドセル支給事業は、無償配布や一部補助を行っている自治体が増えて来ているが、桜川市のように7色から選択できる取り組みは全国でも珍しい。事業の背景には、高騰するランドセルの価格や、いじめの原因等を排除する等の狙いがあるとの説明がなされた。桜川市のランドセルは桜の花をポイントとして製造されており、その品質や機能は、市販のものとはほぼ変わらず、保護者の意見も取り入れ製造しているとの紹介もあり、市民と一緒に作り上げていることが印象的であった。財源は、全額一般財源からの持ち出しであるため、課題ではあるが、児童や保護者等からの評価が高いことから、引き続き継続して参りたいとのこと。子育て世帯に寄り添い、支援を続けることは、少なくない財政出動を伴うものであり、決して首長・行政の人気取り施策では無く、子育て世帯を守り抜くと言う覚悟でもあると感じることが出来た。

子育て3step応援金支給事業は、当市に於いても是非、実施して頂きたい施策だが、課題は財源の確保であり、施策の取捨選択である。子どもを持ちたいと思えるような環境づくりには、経済的負担の軽減は外せない条件の一つではないか。

桜川市に於いても、財源の確保には苦勞されており、事業の見直しや、補助金等の在り方など、無駄の削減に努力しているとの説明があった。改めて行財政改革の必要性に気付かされた視察であった。

以 上

宇陀市健康福祉部  
部長



林 佳 江

633-0292  
奈良県宇陀市榛原下井足17-3  
TEL 0745-82-8000  
E-mail y-hayasi@city.uda.lg.jp



宇陀市立病院  
地域連携課

課長補佐 玉村智博

住所: 〒633-0298 奈良県宇陀市榛原萩原815番地  
TEL: 0745-85-1201 Fax: 0745-85-1202  
e-mail: t-tamamura@city.uda.lg.jp  
URL: <http://www.city.uda.nara.jp/udacity-hp>



宇陀市 健康福祉部 健康増進課

やまなか かな  
課長 山中 佳奈 (保健師)

〒633-0292

奈良県宇陀市榛原下井足17番地の3

TEL 0745-82-3692

FAX 0745-82-7234

E-mail [kn-yamanaka@city.uda.lg.jp](mailto:kn-yamanaka@city.uda.lg.jp)



宇陀市健康福祉部



いたに けんじ

宇陀市議会議員 井谷 憲司



〒633-0206 奈良県宇陀市榛原天満台西1-17-3  
TEL.0745-82-0663 FAX.0745-82-6926  
携帯 090-3052-1989  
E-Mail [komei-k.itani0663@kcn.jp](mailto:komei-k.itani0663@kcn.jp)  
<http://www.komei.or.jp/km/uda-itani-kenji/>



# 萩原剛志

桜川市議会 議長



桜川市議会  
Sakuragawa-city Council

議長 萩原剛志

〒309-1292 茨城県桜川市岩瀬64番地2  
TEL. (0296) 75-3111(代表)  
FAX. (0296) 75-6633  
URL. <https://www.city.sakuragawa.lg.jp>  
Email. [gikai\\_s@city.sakuragawa.lg.jp](mailto:gikai_s@city.sakuragawa.lg.jp)



桜川市  
SAKURAGAWA

保健福祉部 児童福祉課長

稲葉正典

〒309-1292 茨城県桜川市岩瀬64番地2  
TEL. (0296) 75-3156(直通)  
TEL. (0296) 75-3111(代表)  
FAX. (0296) 75-4690  
Email. [jidou\\_s@city.sakuragawa.lg.jp](mailto:jidou_s@city.sakuragawa.lg.jp)

桜川市マスコットキャラクター さくらん



桜川市  
SAKURAGAWA



桜川市マスコットキャラクター さくらん

教育委員会  
次長 兼 学校教育課長

初芝保

〒300-4495 茨城県桜川市真壁町飯塚911番地  
TEL. (0296) 55-1111(代表)  
FAX. (0296) 20-7522  
URL. <https://www.city.sakuragawa.lg.jp>  
Email. [gakkou\\_s@city.sakuragawa.lg.jp](mailto:gakkou_s@city.sakuragawa.lg.jp)